

# 特典リニューアル！『大崎町ふるさと納税』

～ふるさと納税でおおさきを盛り上げよう～

4月28日、鹿児島県庁で記者発表を行いました！



◆ふるさと納税とは？  
ふるさと納税とは、自治体への寄附金のことで、自治体へ寄附を行った場合、確定申告を行うことにより、現在住んでいる自治体に納める住民税などが軽減される制度です。  
大崎町では、より便利になったふるさと納税を全国から募ろうと、平成27年4月28日から大幅なりニューアルを行いました。

**御** これまで全国から 3,000 万円を超える寄附をいただきました。寄附いただきました皆様方に対し、心から感謝申し上げます。**礼**



・教育環境の充実に関する事業で町内全小学校に扇風機を設置（左上）、町内の小学校に遊具を設置（右上、右下）、大崎中学校にグランドピアノを購入（左下）



◆寄附の使い道は？

寄附金の使い道については、寄附された方が関心のある事業を指定することができます。

- ・環境施策
- ・観光・スポーツ施策
- ・教育環境の充実
- ・その他町長が必要と認める事業



・環境施策に関する事業として、軽自動車を購入しました。町内のごみの不法投棄の防止等に活用しています。

